

## 用語説明

### ア行

アイデンティティ	独自性。自己認識。ここでは、社会、地域などに対する帰属意識のこと。
アウトカム	行政活動の結果、サービスがどの程度初期の目的を達成しているかという成果。効果ともいう。
アクティビティ	活動。活気。能動性。
NPO	営利を目的とせずさまざまな活動を自主的・自発的に行う組織・団体。こうした団体が法人格を取得する道を開いて、その活動を促進するため平成10年に「特定非営利活動促進法(NPO法)」が制定されたが、広義に解釈すると、営利を目的としない民間組織は、すべてNPOとよぶことができる。

### カ行

協働	共通する課題の解決に向けて、相互に存在意義や特性を認め合いながら、対等の立場で、所有する資源を相互に出し合いながら協力し合うこと。
構造改革特区(構造改革特別区域計画)	規制緩和を促進するため、国が地方に例外的に規制を緩和した特別区域を設けることを認める政策で、平成15年にスタートした。
コミュニティ	居住地や課題、関心を共にすることで営まれる共同体。地域性による結びつきの場合は「地域共同体」、特定の課題、関心などによる結びつきを重視する場合はアソシエーションと呼び、コミュニティと区別する。

### サ行

自治基本条例	自治体の組織運営・活動の基本原則および自治体と住民の関係などについて定める条例。自治体の憲法ともいうべき性格をもつ。
住民自治	中央集権的、官治的な地方自治ではなく、住民こそが地方自治の主権者であり、まちづくりや問題解決の主体であるとする考え方。憲法に定める「地方自治の本旨」の重要な要素とされる。
住民投票条例	自治体の重要政策の決定に住民の意思を反映させる目的で、賛否を問う投票を実施することを定める条例。
シンポジウム	特定のテーマについて数人の報告者ないし専門家の発表や意見が出され、それをもとに参加者全体が行う討論集会。

### タ行

タウンミーティング	一般の国民・住民と政治家などが自由に意見交換を行うための討論会。
トレードオフ	二つのもの間に存在する負の相関関係。一方が上がれば(高くなれば)、それに応じてもう一方が下がる(低くなる)という関係。

### ハ行

パートナーシップ	共同で何かを行うための、対等な協力関係。
パブリックコメント	行政機関による規制の制定や構想、計画などの策定にあたり、原案を公表して事前に国民・住民から意見を求める制度。提出された意見を考慮して、政策や施策の検討を行う政策形成過程における意見提出機会の一つ。
パネルディスカッション	テーマ、討論者などが前もって定められている公開討論会。